

教育長	総務課長	学校教育課長	生涯学習課長	総務課書記

令和 7 年

第 7 回定例教育委員会会議録

令和 7 年 7 月 29 日
鳥羽市教育委員会事務局 教育長室

令和 7 年 鳥羽市教育委員会会議録

第 7 回 定例会

場 所 鳥羽市教育委員会事務局 教育長室

期 日 令和 7 年 7 月 2 9 日 (火)

開 会 午前 1 0 時 0 0 分

閉 会 午後 1 2 時 0 0 分

出席委員	委 員	中 村 和 久
	委 員	中 島 幸 代
	委 員	奥 村 楠 治
	委 員	杉 本 友 季
	教 育 長	岩 本 和 也

出席職員 (説明員及び書記)	総 務 課 長	山 本 勝 利
	学校教育課長	小 林 元 佳
	生涯学習課長	中 村 由加利
	(書 記)	
	総務課長補佐	寺 本 純 子

件 名	日程第 1 会議録（令和 7 年第 6 回定例会）の承認について
意見及び指摘事項 及び 事務局説明	【意見・指摘】 なし
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第 2 諸報告について
報 告 事 項	【報告】 1. 教育長諸活動 [場所] 6 月 25 日(水) 期首面談（学校長）【教育長室】 26 日(木) 市校長会【市民体育館】 期首面談（学校長）【教育長室】 27 日(金) 台湾との国際交流視察【鳥羽小】 学校給食協会評議員会【市立図書館】 30 日(月) 退職辞令交付式【市長室】 鳥羽市へき地複式教育振興会総会【市本庁舎】 7 月 1 日(火) 副市長登庁式【市本庁舎】 辞令交付式【市長室】 外国語指導助手（ALT）選定委員会【市民体育館】 2 日(月) 事務局会議【教育長室】 三重県市町等教育長会議【県総合教育センター】 3 日(木) 子どもの多様な学びを育む会来局【教育長室】 市教頭会【市民体育館】 7 日(月) 人権教育関係者来局【教育長室】 新中学校設立準備会総務部会【鳥羽東中】 8 日(火) 三重県教育委員会市町教育支援・人事監来局 【教育長室】 三重県教職員組合南勢志摩支部役員来局【教育長室】 9 日(水) 加茂小学校訪問、HARP 訪問【市内】 11 日(金) 中央公園プール視察【中央公園プール】 12 日(土) コンパクトなまちづくりフォーラム【市民体育館】 13 日(日) 中体連三重県大会予選南勢地区プレーオフ視察 【中央公園野球場】 小浜天王祭【小浜町】 14 日(月) 相差天王くじら祭【相差町】

	市町村教育委員会教育長会議（文部科学省） 【オンライン】 災害対策準備会議【市長室】 15 日（火） 南勢志摩地域教育長会議【伊勢庁舎】 16 日（水） 安楽島小学校訪問【安楽島小】 三重県教育委員会人権教育監来局【教育長室】 市長表敬訪問（剣道・フェンシング）【市長室】 18 日（金） 三重大学教育学部准教授来局【教育長室】 21 日（月） 中村真翔選手世界レスリング選手権大会出場激励会 【鳥羽シーサイドホテル】 22 日（火） 市長表敬訪問（レスリング）【市長室】 市長表敬訪問（パラオ派遣中学生）【市長室】 政策経営会議【市長室】 24 日（木） 三重県教育委員会教育政策課来局【教育長室】 鳥羽高校学校関係者評価委員会【鳥羽高校】 25 日（金） 三重大学教育学部附属小学校校長来局【教育長室】 市校長会【市民体育館】 夏季研修会（認定 NPO SEEDS Asia 大津山光子さん） 【市民体育館】 28 日（月） 伊勢志摩地域高校活性化推進協議会【いせトピア】 29 日（火） 市長表敬訪問（離島甲子園出場選手他）【市長室】 第 7 回定例教育委員会【教育長室】 第 1 回総合教育会議【市長室】 課長会議【オンライン】 鳥羽市人権施策推進本部会議【オンライン】 2. 諸報告 1. 教育長の業務報告 （教育長） 6 月 27 日に、鳥羽小学校で台湾との国際交流授業がオンラインで行われました。 7 月 11 日には、中央公園プールの不具合があり、4 日間利用を停止させていただきました。その後は、問題なく再開しています。次年度に向けて整備できるように対応していく予定です。 7 月 14 日には、相差のくじら祭りに行かせていただきました。天候が悪く、後半実施できませんでしたが、地域の方々は元気や勢いにあふれ、これだけたくさんの人を集めて祭りを行っていることから、エネルギーの大きさを改めて感じました。同日に警戒レベル 3 高齢者等避難指示が出ましたが、
--	--

	大事に至らずよかったと思います。 7月18日には、1学期の終業式を迎えました。4月からさまざまなことはありましたが、特に大きなこともなく各学校終業式を迎えることができました。心配していた熱中症についても、ウォーターサーバーを入れて対応できました。 7月22日には、レスリングの表敬訪問があり、中村真翔選手が世界選手権に初出場するということで激励を行いました。U-20の大会にも出ている選手ですが、シニアの大会でも世界選手権の出場権を獲得したということで、今後の活躍が楽しみです。また、現在フェンシングの世界選手権が開催されており、山田優選手が個人エペ3位に入賞しました。引き続き団体戦が行われ、小久保真旺選手がメンバー入りしているそうです。いろんなスポーツ選手の活躍が楽しみです。 (教育委員C) 鳥羽小学校で行われた台湾との国際交流授業を見学に行きました。オンラインで海外とつながって交流するという貴重な体験が鳥羽小学校で実施されていることに感銘を受け、また子どもたちがこの経験を立派にやり切っている姿に感心しました。タブレットの活用について、懸念を感じている部分もありましたが、実際に海外とつながり交流する様子を見て、その必要性を感じました。また、ICT教育と同様に英語教育も必要だと思いました。それと同時に、タブレットも英語もツールのひとつであり、これらを使うには、まず自分の考えや思いをしっかり持つことが大切だと思います。子どもたちの様子としては、交流の方法や進め方などグループごとに様々で、話し手と聞き手を明確に分けて進めるグループや、相手の話すペースに合わせてやりとりをするグループがありました。はじめに、交互に自己紹介を行い、その後、言葉のやりとりを通じて交流を深めていけば最終的にコミュニケーションが成り立っていくのではないかと思います。また、はじめの全体挨拶の際に教育長が台湾の子どもたちに手を振っていたことも印象的でした。日本の礼儀文化にとらわれない対応で、海外と日本の文化の違いについても知ることができました。さらに、グループ内で子どもたちの助け合いや協力して連携する姿も見られ、非常に良い取り組みだと感じました。 (教育長) 英語の授業というよりは、コミュニケーションが中心で、英語を通してやりとりをしていましたが、最終的には、台湾の子どもたちが日本語を話したり、こちら側も中国語を話したり、お互いの好きなアニメの話で盛り上がり、自由な交流が行われていました。感想を見ると、そのような雰囲気でも活動できたことが伝わってきます。「またやりたい」という声も上がって
--	---

	いました。オンラインでの国際交流は、鳥羽小学校にとっても相手の台湾の学校にとっても初めての試みでしたが、接続等スムーズに進めることができ、双方にとって充実した時間になったのではないかと感じます。また、英検に向けて学んだことを実際の会話に活かしたり、海外の方と会話する中で得たことを学習に結びつけたり、相乗効果になればいいなと思います。こうした活動を続けていきたいと考えています。 2. 児童生徒及び学校の状況・情報交換 (1) 各学校訪問の様子 (教育委員A) 鳥羽小学校と教育支援センターHARP を訪問しました。鳥羽小学校について印象的だったのは、算数の授業を3つのコースに分けて行っていたことです。以前から行っていることは知っていましたが、今回しっかりと見学することができました。同じ教科書の同じ単元を3コースに分かれて先生がそれぞれの伝え方をしていて、良いなと思いました。校舎のつくりも含めて全体的に明るい印象もあり、良い雰囲気だと感じました。 (教育委員B) 3つのコースに分かれて行う授業はおもしろいと思いました。アプローチの方法が、先生が変わると異なり、子どもたち自身もコースを選択でき、この方法なら理解しやすいと思いました。 (教育委員C) 同じ単元の授業を同時に違う先生で見るのは初めてで、授業の比較ができました。授業の中で先生の熱量に対する子どもたちの意欲がもう少しあると良いと感じました。また、それとは別に2年生の算数は、先生の工夫で楽しいところは盛り上がり、しっかり取り組むときは取り組むというように授業に緩急があり、興味を引く授業でした。 (教育委員D) 子どもたちが発表して説明する機会を設けているクラスもあり、子どもたち同士で説明を聞き合う様子が見られ、良い取り組みだと思いました。 (教育委員A) 子どもたちの人数に対する先生の負担も感じました。 (教育長) 3年生以上の算数を3コースに分けて授業をしています。それぞれのコー
--	--

	スで先生を配置するため、先生たちの負担にはなりますが、放課後に時間をつくって相談しながら行っています。子どもたちは、自分たちに合った授業を受けられるので、興味を持って取り組むことができ、算数嫌いが減っているように感じます。コースについても、入れ替わりがあり、内容によってプレテストを行い、コースを決めるため、子どもたちは固定ではありません。 (教育委員B) 授業の進み具合が同じというのが良いと思います。解き方やアプローチの方法は違って同じ内容で同じ問題で進めていて、おもしろいと感じました。また、学習理解が早く問題を自分で進めていけそうな子もいると思いますが、それについてはどのように対応しているのですか。 (教育長) 授業の進み具合は全体で合わせています。また、学習理解が早い子については、発展問題で対応しています。 (教育委員A) 他の学校でもできるといいですね。 (教育長) この授業には、専科の先生を2人充てているので、加配の部分でも厳しい面があります。 (教育委員B) HARP については、人手不足を感じました。日によって来る人数が違い、事前に何人来るか把握できないため、大変だと思いますが、子どもたちからのニーズもあるので、何か対策を考えていきたいですね。 (教育長) 7月上旬から子どもが来ない日があるなかお教室から先生がHARPに応援に来てくれています。週1回来て子どもたちの勉強を見てもらっています。 (2)鳥羽中央中学校の開校に向けて (教育長) 進捗状況について、説明を行った。 (3)鳥羽志摩中学校総合大会の結果
--	---

	(教育長) (資料に基づき説明) (4)鳥羽市中学生海外派遣事業(パラオ共和国との国際交流)の行程 (教育長) (資料に基づき説明) (5)教師による児童生徒性暴力等の防止に関する教師の服務規律の確保の徹底 (教育長) (資料に基づき説明) 3. 市議会について (1)議案 ①教育長の任命について ②教育委員会委員の任命について (2)補正予算 9月補正予算について、主な事業の概要について各課長から説明を行った。
--	---

件 名	日程第 3 議案第 43 号 鳥羽市教育ビジョン策定委員の委嘱について
担 当 課 説 明 等	(総務課長) 資料に基づき説明 鳥羽市教育ビジョン策定委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定に基づき、鳥羽市教育ビジョン策定委員を資料のとおり委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第 3 議案第 44 号 鳥羽市立中央公民館分館主事の解任命について
担 当 課 説 明 等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明 鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例第 3 条の規定に基づき、資料のとおり鳥羽市立中央公民館分館主事を解任命することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第 3 議案第 45 号 鳥羽市学校体育施設等の開放に関する規則の全部改正について
担 当 課 説 明 等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明 学校体育施設等の開放に関する予約及び料金入金について、インターネットを介した予約システムにて運用する体制を整えるため、所要の改正を行うことを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 (教育委員 B) 学校施設の開放について、利用申請を提出している団体以外の一般の方も使用できるようになるのですか。 (生涯学習課長) 利用申請を提出している団体のみで、これまで紙ベースで行っていた申込みの手続きをオンラインで行うようになります。 (教育委員 A) 答志コミュニティアリーナは、この予約システムの対象外ですか。

	(生涯学習課長) 答志コミュニティアリーナは、予約システムには含まれません。
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第3 議案第46号 鳥羽市学校跡運動施設の目的外使用許可の取扱いに関する要綱の一部改正について
担 当 課 説 明 等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明 学校跡運動施設の目的外使用に関する予約及び料金入金において、インターネットを介した予約システムにて運用する体制を整えるため、所要の改正を行うことを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第3 議案第47号 鳥羽市立学校教育職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業の許可等に関する要綱の制定について
担 当 課 説 明 等	(生涯学習課長) 資料に基づき説明 地域におけるスポーツや文化活動の活性化を図るため、市立学校教職員が地域クラブ活動に参画できる環境整備が求められています。また、教職員の専門性を地域に活かすことで、地域との連携を深め、教育活動の充実にもつながることから、教職員が地域クラブ活動を行うための必要な手続きや基準を運用するため、所要の改正を行うことを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 (教育委員A) この要綱についての許可というのは、市で許可を出すということですか。それとも県ですか。また、日当について上限はあるのですか。 (教育長) 市で許可を出すということです。 (生涯学習課長) 日当は、地域クラブによって異なりますが、時間については、要綱のとおりです。

	(教育長) 本務である学校の業務で時間外勤務が多くて月の残業時間を超えてしまう教員については、自らこの地域クラブで兼業兼職をやりたい場合、さらに時間外業務が増えることになるので、校長はこれを認められません。 (教育委員C) 現時点で、そういった兼業兼職などの余裕のある働き方をしている教員は、全体でどのぐらいいるのですか。 (学校教育課長) 時期によって変わりますが、余裕がある時期は、時間外勤務は月 45 時間以内に抑えることができますが、大会前などは練習試合のため、45 時間を超えてしまう場合があります。時期によって異なりますが、4 月は多いです。 (生涯学習課長) 報償を辞退された場合は支給されませんが、その分、本務の学校の業務にしわ寄せが生じて、本務の時間外勤務に影響が出る恐れがあります。そのため、無理のない範囲で対応していただくことになります。 (教育委員B) 小学校と中学校でも時間外勤務の考え方については同じですか。 (学校教育課長) 基本的に小学校と中学校の時間外勤務の考え方は同じです。
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第 4 その他
担当課説明及び 質疑応答等	4. その他 (1) 後援名義使用 (総務課長補佐) 概要説明。申請 5 件のうち 1 件新規【承認 5 件】
議 事 結 果	承 認

午後 1 2 時 0 0 分 閉 会